

【資料第1号】

説明資料

【資料第1号】文京区立小日向台町小学校等改築基本構想検討委員会委員名簿

今回、一部委員の改選がありましたので、新しく委員になられた方を紹介いたします。

- ・小日向台町小学校地域学校協働本部 那須 晴吾 委員
- ・企画課長 横山 尚人 委員

以上

【資料第2号】認定こども園について

現状の幼稚園は、原則3歳～5歳児が通う「小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校」という位置付けとなっています。

幼稚園が認定こども園に移行した場合は、従来の幼稚園の機能に加え、保育所の機能や特長を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設となります。また、0歳から2歳の保育が必要な子どもも受け入れることが可能となるほか、3歳から5歳の子どもには教育と保育を一体的に行います。

さらに、認定こども園では、子育て支援の場が用意されていて、園に通っていない子どものご家庭も、子育て相談や親子の交流の場に参加することもできます。

続きまして裏面をご覧ください。こちらは「区立幼稚園の認定こども園化」に関する資料となります。

文京区地域保健福祉計画では、区立幼稚園の改築・改修に合わせ、幼稚園を認定こども園として整備する方針としております。現在、改築工事が進んでいる柳町幼稚園、明化幼稚園、後楽幼稚園の3園と、実施設計中の湯島幼稚園の計4園を認定こども園化する予定となっています。

定員は4園とも1歳児から5歳児としており、認定こども園の開設は、柳町こどもの森が令和8年度、明化幼稚園が令和9年度、後楽幼稚園が令和9年度、湯島幼稚園が令和7年度を予定しています。

以上

【資料第3号】小日向台町幼稚園の諸室数（比較表）

小日向台町幼稚園の園舎は、昭和49年3月に竣工した、築48年・地上3階建ての鉄筋コンクリート造の建物です。

諸室数について、下の表をご覧ください。こちらは、小日向台町幼稚園の現在の諸室数と、改築中の柳町幼稚園が認定こども園化した際の諸室数について比較した表になります。

小日向台町幼稚園の既存園舎は、保育室が3歳児1部屋、4歳児と5歳児が2部屋、遊戯室が1部屋、その他の諸室として、園長室、職員室・保健室、主事室等があります。

一方、柳町幼稚園では、認定こども園化に伴い、以下の諸室を整備します。

- ・1・2歳児の保育室（保育所の機能が加わるため）
- ・給食室（給食を提供するため）
- ・個別面談室（子育て相談等のため）

小日向台町幼稚園が認定こども園に移行した場合は、これらの諸室を加えた形で配置案を検討していくことになります。

以上

【資料第4号】小日向台町児童館・育成室の諸室数（比較表）

児童館は、遊びを通じて児童の健全育成を図り、豊かな情操の育成を行っている施設です。また、地域の安全な遊び場のひとつとして乳幼児と保護者にも児童館をご利用いただき、親子同士の交流・親睦を目的とした乳幼児プログラムも実施しております。

育成室は、保護者が仕事などのため、昼間家庭において適切な保護を受けることのできない児童に対して、遊びと生活を通して健全な育成と保護を図っていく場所です。

児童館・育成室に必要な諸室については、資料第4号の右表のとおりとなります。

小日向台町児童館については、平成26年度に工作室・図書室を転用して第二育成室を整備したことから、工作室・図書室が不足している状況にあるため、改築に当たっては不足している工作室や図書室を整備していく必要があります。

小日向台町育成室については、近年の共働き世代の増加により利用需要は高まっており、これまでも定員を超える申し込みが続いていることから、引き続き2室での運営が必要です。なお、第一・第二育成室は他の育成室と比べると諸室が狭いため、安定した保育を行うためにも育成室の広さを確保した整備が必要となります。

また、小日向台町児童館・育成室の出入り口は学校とは別のため、土日や夏休み等の学校休業日も入館できる動線となっていますので、施設全体の改築の際には動線の確保も含めて検討を進めていくことが必要です。

以上

【資料第5号】「小日向台町小学校椎の木について」

先日配付しました開催通知には検討内容を「建物の想定配置案について」としておりましたが、配置の検討にあたり、椎の木の位置を現状のままにすると、必要諸室や校庭面積を確保できなくなる可能性があるという点、また、椎の木と校舎の離隔が取れていないことから、既存校舎の解体の際に、椎の木にどのような影響があるかということも問題になってくることになりました。

一方、前回の検討委員会で、複数の委員の方から「椎の木は残したい」とのご意見をいただいております。

そこで、配置案の検討をする前に、椎の木について事務局の方で調査・検討いたしました。今回は、その調査結果をお伝えいたします。

1 ページ目は椎の木の現状について記載しております。ページ上部に配置図を載せております。緑色に着色している部分が椎の木の位置となります。左下は現況写真、右下は断面図でございます。こちらの椎の木は、スダジイという種類の椎の木であり、樹の高さ約9m、幹の周囲206cm、枝張は12mです。事務局で調べたところ、こちらの椎の木は、昭和20年に旧校舎の一部とともに先代の椎の木が焼失した後、昭和22年の小日向台町小学校に校名変更した年と同じ年に植樹された、3代目の椎の木であり、樹齢は少なくとも75年です。また、位置関係ですが、校舎との離隔が約3.5mと近接しています。

2 ページ目は既存校舎解体時の懸念事項になります。改築工事の際、今の校舎を解体することになりますが、その際に2つ懸念事項がございます。

1つ目の懸念事項は「仮設足場施工時に足場と樹木が干渉する」ことです。図の青い部分のように、解体の際は校舎の外周に足場を組む必要がありますが、その際に、足場と樹木がぶつかってしまいます。枝を剪定したり、部分的に足場を設置することで椎の木を生かすことは可能ですが、剪定時期や剪定箇所によっては菌が樹木に入り込み、枯れるリスクがあります。椎の木は秋になっても落葉しないで一年中緑色をしている「常緑樹」に分類されますが、この常緑樹は葉が無くなると枯れるリスクが上がってしまいます。

2点目の懸念事項は既存建物基礎と根が干渉していることです。事務局で調べたところ、樹木保護範囲というものがあり、図では最大保護範囲と最小保護範囲を示しています。最大保護範囲は幹から11.8m、最小保護範囲は幹から3.9mとあり、この最小保護範囲の根を残すことができれば数字上は樹木を残すことができます。しかしながら、校舎解体時は建物の基礎も解体します。建物の基礎を解体する際の想定工事スペースが赤線部分になります。こちらをみると、幹付近の根まで干渉しており、かなりの範囲を伐根する必要があります。特に幹に近い部分の根を伐根するので、枯れたり倒木

するリスクが高いと思われます。なお、こちらの見解は、柳町小学校改築工事の解体業者よりいただいたものになります。

3 ページ目は椎の木を移植できるかどうか調査した資料になります。移植するためには、資料右上の写真のような、根の付近を土壌ごと掘削した「根鉢」というものをどれだけ確保できるかが重要になります。この根鉢の形状について、細かい数式は割愛しますが、スタジイは常緑樹の深根性のものであり、貝尻鉢というホームベースのような形状の根鉢となります。

次に、掘削範囲ですが、移植には樹木の直径の3～5倍程度が必要になります。椎の木の直径は80cmございますので、安全圏で4m、最低でも2.4mの幅の根鉢が必要になります。ここで、資料右下の図をご覧ください。5倍で計算した場合、掘削範囲は既存校舎とぶつかってしまい、移植のための十分な根鉢を確保することができません。3倍で計算した場合、数字上は移植可能です。しかし活着（移植した樹木が根付いて生長し続けること）の可能性は下がります。なお、椎の木が大きいため、敷地外移植はできません。運搬のために幹を切ったり、枝を落とす等の処置が必要ですが、これにより枯れてしまいます。敷地内移植の場合は、改築工事の支障にならない場所の確保が課題となります。また、スタジイは移植が難しい樹種であり、移植のためには暑い時期を避け、2年ほどかけて四方から根を切った後、掘削する必要がありますが、それでも活着率は低く、活着した場合でも寿命は30年程度と思われます。なお、こちらの見解は、今回の調査に協力いただいた造園会社及び植木生産者の方よりいただいたものになります。

以上が、小日向台町小学校椎の木の調査結果となります。学校や地域にとって、椎の木が大切であることは重々承知しておりますが、改築するとなると、何らかの対応が必要になりそうです。今後、配置や仮設計画を議論していくにあたり、本件はとても重要な議題です。どのような形で椎の木を未来の子どもたちに受け継いでいくか、皆様のご意見をいただきたく存じます。いただいたご意見は次回の検討委員会で共有の上、次回第4回の検討委員会において方針を決定したいと考えています。

以上

【資料第 6 号】 検討委員会の今後のスケジュールについて

次回の第 4 回検討委員会は 9 月を予定しております。第 3 回で委員の皆様からいただいた椎の木に関する意見を共有し、椎の木に関する方針の決定、また新校舎の配置や工事期間中の仮設計画等について議論していく予定です。

また、学校が夏休み中の 8 月に、実際に改築した学校の施設見学を予定しております。施設見学は 2 日間を予定しております。1 日目は区内で近年改築した誠之小学校と第六中学校、2 日目は近隣区の学校を予定しております。こちらは後日、事務局より日程調整のメールをさせていただきます。

今後は 2 ヶ月ごとに開催を予定しており、年度内には本検討委員会のゴールである報告書の提出まで進めていく予定です。

以上